

返戻金制度

法人名（以下「甲」という）と東洋産業株式会社（以下「乙」という）とは、
乙が甲に対して求職者（以下「丙」という）を紹介する有料職業紹介に関する事項について、
する。

丙が、入職日より6ヶ月未満の期間内に甲を自己都合により退職した場合、
又は丙の責に基づく事由により解雇された場合（法的に正当な理由が認められる解雇に限る。）
は、乙は甲に対し、紹介料のうち、丙の勤務月数に応じた下記の割合に相当する額を、
甲が指定する銀行口座に現金にて振り込む方法により返還するものとする（振込手数料は
乙の負担とする。）。また甲は、丙の退職から1ヶ月以内に退職した旨を乙に伝えるものとし、
丙の退職から1ヶ月を超えた後に乙が連絡を受けたものに関して返金しないものとする。

勤続月数	返還する紹介料の割合
入社日より起算し1週間以内	100%
入社日より起算し1週間以上1ヶ月以内	50%
入社日より起算し1ヶ月以上3ヶ月以内	30%
入社日より起算し3ヶ月以上6ヶ月以内	10%
入社日より起算し6ヶ月以上	0%